53	関税率表第6209・20号の１、第6209・30号の１、第6209・90号の１、第62・12項又は第6216・00号に掲げる物品 関税率表第6217・10号に掲げる物品のうち 靴下類	コルセット、手袋及びくつ下類等	9,776,062	7,390,677	千円	0.0	平成21年５月16日 適用停止 中華人民共和国
54	関税率表第6209・20号の２の⑵のＡ、第6209・30号の２の⑵のＡ、第6209・90号の２の⑵のＡ又は第6217・90号に掲げる物品 関税率表第6217・10号に掲げる物品のうち 靴下類以外のもの	衣類の附属品等	673,419	359,873	千円	0.8	平成21年５月16日 適用停止 中華人民共和国
55	関税率表第62・13項に掲げる物品	ハンカチ	1,416,655	586,659	千円	0.2	平成21年５月16日 適用停止 中華人民共和国
56	関税率表第6215・10号に掲げる物品 関税率表第6307・90号の２に掲げる物品のうち 絹製のもの（長方形（正方形を含む。）以外の形状に単に裁断したものに限る。）	絹製のネクタイ等	5,374,441	1,432,568	千円	0.0	平成21年８月18日 適用停止 中華人民共和国
57	関税率表第6301・20号、第6301・30号、第6301・40号又は第6301・90号に掲げる物品	毛布及びひざ掛け（電気毛布を除く。）	5,141,490	1,869,171	千円	0.2	平成21年５月16日 適用停止 中華人民共和国
58	関税率表第6302・21号、第6302・29号、第6302・31号、第6302・39号、第6302・51号、第6302・59号、第6302・60号、第6302・91号、第6302・99号、第6303・91号、第6303・99号、第6304・19号、第6304・92号又は第6304・99号に掲げる物品 関税率表第6302・22号、第6302・32号、第6302・53号、第6302・93号、第6303・92号又は第6304・93号に掲げる物品のうち 不織布製のもの以外のもの	ベッドリネン、テーブルリネン等	4,309,030	11,524,828	千円	0.8	平成21年５月16日 適用停止 全特恵受益国等
59	関税率表第6405・10号の３、第6405・20号又は第6405・90号の２に掲げる物品	はき物等及びこれらの部分品	601,107	235,303	千円	0.0	平成21年５月16日 適用停止 中華人民共和国
60	関税率表第66・01項又は第6603・20号に掲げる物品	傘及び傘の部分品等	48,122	6,559,339	千円	0.0	平成21年５月16日 適用停止 全特恵受益国等
61	関税率表第67・02項に掲げる物品	人造の花、葉等及びこれらの部分品	1,792,211	986,579	千円	0.2	平成21年５月16日 適用停止 中華人民共和国
62	関税率表第70・18項に掲げる物品	ガラス製のビーズ、模造貴石等	353,984	123,203	千円	0.0	平成21年６月16日 適用停止 中華人民共和国
63	関税率表第71・13項に掲げる物品	身辺用細貨類及びその部分品	5,782,180	1,356,351	千円	0.4	
64	関税率表第7117・19号、第7117・90号の１又は第9113・90号の２の⑴に掲げる物品	身辺用模造細貨類	1,463,559	430,412	千円	0.2	平成21年７月16日 適用停止 中華人民共和国
65	関税率表第7202・11号又は第7202・19号に掲げる物品	フェロマンガン	20,691,695	3,506,220	ＫＧ	0.8	
66	関税率表第7202・30号、第7202・50号、第7202・70号、第7202・80号、第7202・91号又は第7202・92号に掲げる物品 関税率表第7202・99号に掲げる物品のうち りん鉄以外のもの	フェロシリコマンガン等その他のフェロアロイ	49,071,209	25,074,885	ＫＧ	0.8	平成21年６月16日 適用停止 中華人民共和国 （インド） 9,436,067千円